

平成27年1月9日

中小企業基盤整備機構と業務連携・協力に関する覚書を締結

～ 地元中小企業への課題解決支援を強化 ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、独立行政法人 中小企業基盤整備機構の関東本部（以下略称：中小機構、所在地：東京都港区、関東本部長：渡部 寿彦）と、下記のとおり、「業務連携・協力に関する覚書」を締結しましたのでお知らせいたします。

中小機構は、経済産業省所管の独立行政法人で中小企業施策の総合的な実施機関であり、新事業展開の促進、経営基盤強化、経営環境変化への対応などの支援を中心に、中小企業に対する多様な支援事業を総合的に展開しています。

本覚書の締結により、当行は中小機構と連携して、地元中小企業の「事業承継」や「海外進出」等の経営課題に対し幅広い情報提供や解決策の提案が可能となります。

当行はこれからも外部専門機関との連携を図り、お取引先企業の成長支援・課題解決支援を通して地域密着型金融の推進に積極的に取り組んで参ります。

記

締結日	平成27年1月9日（金）
業務提携の目的	地域における中小企業への支援、ベンチャーの育成、その他中小企業に役立つ情報交換などの分野に係る連携を円滑にするため、当行と中小機構が相互に協力し、もって地域経済の活性化と中小企業支援の促進を図ることを目的とする。
中小機構の支援メニュー	専門家による経営相談（窓口相談）、専門家の派遣、販路開拓支援、新連携支援、地域資源活用支援、農商工等連携支援、中心市街地活性化支援、ビジネスマッチング、インキュベーション施設の運営、人材育成の支援、小規模企業共済・経営セーフティ共済の普及促進等
当行との連携内容	1. 共催によるセミナー（事業承継セミナー、海外展開セミナー等） 2. 販路開拓支援での連携強化 3. 創業支援や事業承継等の経営支援での連携強化 4. 国際化支援事業（F/S支援等）での連携強化 他

以上